

12月4日から10日は人権週間です

問 水戸地方法務局人権擁護課 茨城県人権擁護委員連合会 TEL 029-227-9919

1948年(昭和23年)12月10日に国際連合総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間にあたり、人権は他の人にも自分と同じようにあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

令和4年度啓発活動強調事項

- 人権啓発キャッチコピー～「誰かのことじやない。～
- (1)女性の人権を守ろう (2)子どもの人権を守ろう (3)高齢者の人権を守ろう
 - (4)障害を理由とする偏見や差別をなくそう (5)部落差別(同和問題)を解消しよう
 - (6)アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう (7)外国人の人権を尊重しよう
 - (8)感染者に関する偏見や差別をなくそう
 - (9)ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
 - (10)刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
 - (11)犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう (12)インターネット上の人権侵害をなくそう
 - (13)北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - (14)ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
 - (15)性的指向および性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
 - (16)人身取引をなくそう (17)震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

⑯ 犯罪被害者相談窓口をご存じですか

問 笠間警察署 TEL 0296-73-0110

誰もが突然、事件や事故に遭う可能性があります。被害に遭われた際はご相談ください。

犯罪被害者週間 11月25日(金)～12月1日(木)

相談窓口	TEL	相談時間など	
笠間警察署	0296-73-0110	24時間受付	月～金曜日 (祝日・年末年始 を除く)
警察相談専用電話	#9110 または 029-301-9110		
性犯罪被害相談「勇気の電話」	#8103 または 0120-21-8103		
茨城県・犯罪被害者相談窓口	029-301-7830	午前9時～午後4時	月～金曜日 (祝日・年末年始 を除く)
いばらき被害者支援センター	029-232-2736	午前10時～午後4時	
性暴力被害者サポート ネットワーク茨城	#8891 または 029-350-2001	午前9時～午後5時	

⑯ 陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します

問・申 自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 TEL 029-226-9294



技術を学びながら3年間の教育終了時には、高等学校卒業の資格が取得できます。

受付期限 推薦：12月2日(金) 一般：令和5年1月6日(金)

応募資格 令和5年4月1日現在15歳以上17歳未満(平成18年4月2日～平成20年4月1日に生まれた方)の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(見込みを含む)

試験日 推薦：令和5年1月5日(木)～7日(土)の指定する1日

一般：令和5年1月14日(土)または15日(日)いずれか指定された日

※自衛官候補生は年間を通じて募集しています。